

自転車に乗るときは ヘルメットを かぶりましょう！



ヘルメットはあなたの命を守ります！

自転車事故による死傷者のうち、ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べて約1.9倍高くなっています。
自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。

■ 自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

(令和元年～令和5年合計)



※致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。警察庁資料より



自転車を安全に利用しましょう

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と
一時停止を守って安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

※道路交通法の改正に伴い、自転車のながら運転、酒気帯び運転の罰則規定が整備されました。詳しくは、「道路交通法 奈良県」で検索を！

自転車保険に加入しましょう

奈良県では条例により、

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられています。



※奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
自転車事故の加害者になってしまった場合、高額な賠償責任を負うことがあります。
万一の事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。



シカメットくん

自転車は正しく利用しなければ危険な車両であることを認識し、ルールを守って安全に利用しましょう。

高齢ドライバーの皆様・ご家族様へ

- 「高齢運転車マーク」の表示に努め、自身の身体機能の変化を自覚して安全な運転を実践しましょう。
- 運転に不安を感じている場合には、運転免許の自主返納も検討し、交通事故の防止に努めましょう。
- 体調不良を感じた時は、運転を控えましょう。
- 事故防止機能搭載のセーフティ・サポートカーS（サポカーS）の利用を推奨します。

運転免許証を自主返納された方には、
様々な特典があります。
詳しくは「運転免許証返納 奈良県」
で検索を！



高齢運転者
マーク

